

漁業関係資金無利子化事業のご案内

「漁船が流失してしまった」「漁具が破損してしまった」

しかし、返済が重いのでローンをためらっている

という皆様へ

東日本大震災対策により

ローンの利息が

0%

になります

償還期限も延長されます

詳しくは裏面へ！！

それは、こんな事業です

- 日本政策金融公庫資金 が無利子で借りられます。
- 漁業近代化資金 も無利子で借りられます。
- 償還期限 を3年間延長するので、返済の負担が軽くなります。

※ 据置期間も3年間延長されます。

みなさまの質問にお答えします

Q1 誰が無利子で融資を受けられるのですか。



東日本大震災により被害を受けた全国の漁業者、漁協などです。また、漁業近代化資金は、水産加工業者もご利用いただけます。

Q2 融資を受けるのには何が必要なのですか。



被災した事を証明する資料(罹災証明書等)が必要です。
(詳しくは、公庫又は信漁連などの金融機関へお問い合わせ下さい。)

Q3 漁船、漁具ともに流失したのだが、どちらも対応してもらえるのですか。



今回の無利子化事業は、漁船の建造だけでなく、漁具や養殖施設なども対象としていますので、漁業の再開にお役立てください。

Q4 融資の申し込みはいつまで受け付けているのですか。



当面、平成24年3月末までを予定しています。

まずはご相談ください



- お近くの漁協・信漁連・農林中央金庫支店
- お近くの(株)日本政策金融公庫支店(沖縄県は、沖縄金融公庫)
- 水産庁 水産経営課 03-6744-2347